

平成27年度 消費生活講座

受講者募集！

◆目的

私たち消費者を取り巻く環境はインターネットやスマートフォンの普及等に見られるような通信網の急激な発達等により、複雑化、専門化しています。被害を受ける年齢層も幅広く、全国的に高齢者を狙った未公開株の買え買え詐欺や原野商法の二次被害等は後を絶たず、被害額は驚くほど高額で社会全体にとっても大きな損失となっています。

「消費者教育の推進に関する法律」の基本理念である、消費生活に関する知識を習得し、適切な行動に結びつける実践的能力を育成するという観点からも今日的な消費者問題を学び、さらに、地域における消費者啓発や高齢者被害防止のために役立てていただくことにより、地域全体の被害防止につなげることを目的に、消費生活講座を開催します。



**参加費
無 料**

◆日時・内容

回	日時	テーマ・講師	会場
1	9月16日(水) 13:30～15:30	テーマ：「特殊詐欺・悪質商法の手口と対策」 講師：京都府木津警察署生活安全課 警部補 池田 哲也氏 相楽消費生活センターの概要説明 消費生活相談員 鳴尾 嘉久	相楽会館 大ホール
2	9月26日(土) 13:30～15:30	テーマ：「インターネットでひろがる消費文化」 ～パソコン・ケータイ・スマホとのかかわり方を考える～ 講師：大阪教育大学教育学部准教授 大本 久美子氏	相楽会館 大ホール
3	9月30日(水) 13:30～15:30	テーマ：「セカンドライフの生活設計」 講師：京都府金融広報委員会 金融広報アドバイザー 渡辺 紀子氏	相楽会館 大ホール
4	10月22日(木) 12:00～17:15	テーマ：①戦後70年記念事業「火のある暮らし」 ②「食べること」「作ること」で毎日元気に！ 講師：(株)大阪ガスクッキングスクール企画管理部 栄養士 谷田 美穂氏 施設見学：「大阪ガス ハグミュージアム」	相楽会館 集合 ※大型バスで移動

※ 講師の都合により、内容を変更する場合があります。

※ FAXでの申し込みは、裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ送付してください。

- ◆募集定員 ※第1・2・3回は50人、第4回は40人
※応募多数の場合は抽選となります。(第4回バスツアーについては、他講座参加回数の多い方を優先します。)
- ◆参加資格 木津川市及び相楽郡に在住・在勤・在学の方
- ◆参加費 無料
- ◆主催 相楽郡広域事務組合(相楽消費生活センター)
- ◆申込方法 電話・FAXのいずれかの方法で「消費生活講座参加希望」の旨と、氏名、住所、電話番号、参加予定日をお伝えください。
- ◆申込締切 **第1回 9月9日(水)、第2回 9月18日(金)**
第3回 9月24日(木)、第4回 10月15日(木)

◎定員に満たない場合は締切日以降も受付します。相楽郡広域事務組合までお問い合わせください。

◆問い合わせ先

市町村名	担当課	電話番号	市町村名	担当課	電話番号
相楽郡広域事務組合	事務局	(0774)72-0421	和束町	農村振興課	(0774)78-3001
木津川市	観光商工課	(0774)75-1216	精華町	産業振興課	(0774)95-1903
笠置町	企画観光課	(0743)95-2301	南山城村	産業生活課	(0743)93-0105



◆申し込み先◆
相楽郡広域事務組合
 (相楽消費生活センター)
<http://www.souraku-kyoto.or.jp>
 〒619-0214
 木津川市木津上戸15 相楽会館内
 TEL (0774) 72-0421 FAX (0774) 72-0470



< 平成27年度 消費生活講座 申込書 >

相楽郡広域事務組合(相楽消費生活センター)宛

(FAX: 0774-72-0470)

(フリガナ)		住所又は勤務地の市町村	TEL	(日中に連絡がとれる番号)
氏名			FAX	
参加予定日 (〇で囲んでください。)	1回(9/16)	2回(9/26)	3回(9/30)	4回(10/22)

※いただいた個人情報につきましては、本講座の運営以外の目的には使用いたしません。